

2017年3月13日改訂（第2版 新記載要領に基づく改訂）

2013年1月29日作成（第1版）

機械器具 30 結紮器及び縫合器
一般医療機器 持針器 12726010

届出番号：13B1X10089000797

ポイント持針器

【形状・構造及び原理等】

【概要】

本体：ステンレススチール

【形状・構造等】

全長 12 cm

下記外観写真の通り



【原理】

先端で縫合針を保持する。

【使用目的又は効果】

縫合時に縫合針を保持する。

【使用方法等】

- 1) 使用前に滅菌済みであるかどうか確認する。
- 2) 先端を開閉し、縫合針を保持する。

【使用上の注意】

1. 使用前の清掃について

使用前に必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体を十分清掃し、その後にオートクレーブ等で滅菌を行うこと。

2. ステンレススチール使用。

素材のステンレス鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

3. 家庭用洗剤の使用注意。

家庭用洗剤は、金属を腐食させることがある。洗浄には、歯科用防錆洗浄剤の使用が好ましい。

4. 機能水の使用禁止。

超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので使用しないこと。

5. 洗浄、消毒、滅菌上の注意

- ・次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼト二ウム、ポピドヨード、ホルマリン・フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン等は、金属腐食を起こす恐れがあるので注意する。

- ・薬液消毒を行う時は、薬剤の添付文書に書かれた使用上の注意を守る事。薬剤の種類によっては、金属又は樹脂素材に影響を及ぼすことがある。

- ・使用後は、器具に付着した血液、体液、組織片を速やかに除去すること。

- ・洗剤の残留がないように充分にすすぎをすること。

- ・洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。この時、防錆潤滑油を塗布する事を推奨する。

- ・洗浄、消毒、滅菌には出来るだけ精製水を使用すること。

- ・加熱滅菌器（オートクレーブ滅菌器等）の乾燥温度に注意する事。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

- ・洗浄、消毒、滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。

水分が付着したまま長時間放置すると、錆び、シミ等の原因となる事がある。

6. 磨き粉、金属ウール、金属ブラシの使用禁止。

腐食（錆び）の原因になるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール、金属ブラシを使用しないこと。

7. 保管上の注意。

「もらいさび」を防ぐ為、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしない事。

又、化学製品と一緒に収納・保管しない事。

【取り扱い上の注意】

- ・器具の寿命を著しく低下させるので、粗雑な取り扱いはしない事。
- ・先端作業部の溶解や破折の原因となるので、器具をヒーティングしない事。

【保管方法及び有効期間等】

常温保管

【保守・点検に係る事項】

【使用前・使用後の点検】

使用前・使用後は、破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認する事。これらがある場合は使用を中止する事。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社マイクロテック

〒111-0036 東京都台東区松が谷1丁目8番9号

Tel : 03-5827-1380 Fax : 03-5827-1381

製造業者：Kohdent Roland Kohler Medizintechnik GmbH & Co. Kg (Germany)